

# 附属4校園及び教育委員会との協働による ユニバーサルデザイン授業の普及啓発事業 -その到達点と今後の方向性-

佐々木 全\*，滝吉美知香・我妻則明・名古屋恒彦\*\*，  
最上一郎\*\*\*，塚野弘明\*，下山恵\*\*\*\*，紀修\*\*\*\*\*  
柏木廣喜\*\*\*\*\*，遠藤寿明\*\*\*\*\*，高橋文子・小川恵美子\*\*\*\*，  
高室敬・山本一美\*\*\*\*\*，山崎健志・藤井雅文\*\*\*\*\*，  
菊池明子・佐々木弥生・熊谷佳展\*\*\*\*\*

\*岩手大学教職大学院設置準備室，\*\*岩手大学教育学部，\*\*\*岩手県教育委員会  
\*\*\*\*岩手大学教育学部附属幼稚園，\*\*\*\*\*岩手大学教育学部附属小学校  
\*\*\*\*\*岩手大学教育学部附属中学校，\*\*\*\*\*岩手大学教育学部附属特別支援学校  
(平成28年3月2日受理)

## 1. はじめに

筆者らは、ユニバーサルデザイン授業を「どの子どもも、わかる・できる・手ごたえを得る授業」と最大公約数的に定義している。

昨今の、ユニバーサルデザイン授業の普及推進の取組みは、通常学級における特別支援教育の観点から推進された実践事例(例えば、佐藤, 2014 ; 2015)と通常教育の伝統的な授業づくりの観点から推進された実践事例(例えば、小貫・桂, 2014)がある。前者は、通常学級に6.5%の割合で在籍する発達障害等が疑われる児童生徒(文部科学省, 2012)を含む、学習及び適応に関するハイリスクの児童生徒を前提としつつ学級集団への注目を喚起する。後者は、多様な児童生徒が構成する学級集団を前提とし、上記のハイリスクの児童生徒をも内包する。

筆者ら附属学校特別支援教育推進専門委員会は、附属4校園と教育学部の協働事業として、ユニバーサルデザイン授業の普及推進に努めてきた。本稿では、この事業の経過をまとめ、その到達点と今後の方向性を論ずる。

## 2. 普及啓発事業の経緯

本事業は、平成22～27(2010～2015)年度の第

2期中期目標、中期計画に位置付くものである。ユニバーサルデザイン授業を主題として計画を策定した動機は、次の通りである。

平成21(2009)年度に、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校に発達障害と思われる幼児・児童・生徒がおり、その教育に困難状況があった。この困難状況は、その数年前から折に触れて話題に上がっていた。同時にこのことは、公立学校における困難状況とも一致するものといえた。つまり、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校の困難状況の解決は、公立学校の困難状況の解決の一助となることも考えられた。

そこで、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校の困難状況の解決を目指した本事業の計画を策定し予算を獲得した。この事業は、第2期中期目標[16]「教員養成に関わる教育研究の支援機能を強化するとともに、管理運営の在り方を見直す」、中期計画[38]「教育委員会との連携のもと、地域のモデル校として、地域の教員の資質・能力の向上、地域の学力の向上、教育活動の一層の推進に寄与する」の下に実施されるいくつかの事業の一つとして位置付けられた。組織としては、学部・附属学校連携委員会の下に、附属学校特別支援教育推進専門委員会を設けた。

事業内容として、①特別支援教育支援員を雇用し対象の幼児児童生徒の対応にあたった。②附属4校園の特別支援教育コーディネーターと教育学部特別支援教育科の教員とで構成されるコーディネーター会議を組織し、月1回の意見・情報交換を行った。

当時の学校現場では、通常教育における特別支援教育は、通常学級の担任が実施するものではなく、特別支援教育支援員などが個別かつ限定的な場面で行うものとの暗黙裡の考えがまだまだ一般的だった。そもそも、平成19(2007)年4月施行の改正学校教育法において、通常の幼稚園、小学校、中学校等の通常の学級においても特別支援教育を実施することになったが、このことへの理解と浸透が途上であったことから考えれば「暗黙裡の考え」は、ごく自然なことであり、想定内の一過的なものであったといえる。

本事業開始当初の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校の状況もおそらくは同様のものであった。そのため、平成22(2010)年7月31日に附属特別支援学校を会場として開催した特別支援教育セミナーには、附属小学校から3名、附属中学校から1名の教員のみでの参加であった。そこで、平成22(2010)年11月10日には、附属中学校で特別支援教育セミナーを附属4校園の教員を対象に実施し、改正学校教育法に関する講演等を行った。

その一方で、附属小学校では、通常学級に在籍する発達障害児に対する教育実践で学会発表ができるほどの優れた実績も挙げていた。平成23

(2011)年1月29日には、特別支援教育実践交流会を附属小学校で開催し、その附属小学校での実践を発表した。この発表は、附属学校にも発達障害の児童が在籍することと、附属小学校の通常学級で、そうした児童への対応が他の児童と一緒になされているということが、岩手県内の教育関係者に衝撃を持って受け止められたという点で、記念碑的な発表であった。

その後、平成23(2011)～24(2012)年と通常学級での特別支援教育に関する研究を継続し、その成果発表の場としての特別支援教育セミナー

を年2回開催してきた。その成果として、平成25(2013)年には、「ユニバーサルデザイン授業実践事例集」(図1参照)と題する事例集を公刊し、岩手県内の全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校へ配布した。これに関する学校現場からの反響が多く、追加送付の要望も多くあった。また、本事例集は、本学教育学部のホームページからダウンロードできるようにしたところ、岩手県内だけではなく、全国的にも注目されるようになった。例えば、平成27(2015)年には、全国誌「実践障害児教育(10月号)」で取り上げられた。また、文部科学省が選定し植草学園大学特別支援教育センターが構築している「特別支援教育情報データベース」へのリンクが張られるようになるなど、活用の要望や問い合わせも県内外から複数あった。なお、平成27(2015)年度末には、この事例集に公立学校の事例を追加し、増補版として本学教育学部ホームページにて公開予定した。



図1 ユニバーサルデザイン授業実践事例集

### 3. 普及啓発事業の到達点

#### (1) 事業としての到達点

本事業では、附属4校園の連携によって、ユニバーサルデザイン授業の実践知を集約し、公立学校に向けて発信してきた。

このことは、事業の上位目標である「教員養成に関わる教育研究の支援機能を強化するとともに、管理運営の在り方を見直す」、「教育委員会との連携のもと、地域のモデル校として、地域の教員の資質・能力の向上、地域の学力の向上、教育活動の一層の推進に寄与する」について、この実現に寄与するものであった。

「教員養成に関わる教育研究の支援機能を強化するとともに、管理運営の在り方を見直す」に関しては、附属4校園と教育学部が、実務的かつ現実的な必要性に基づき、ユニバーサルデザイン授業の研究の目的とプロセスを共有し協働した。目標の表記中にある「管理運営の強化」を何らかの権限をもって進めたとすれば、おそらくは一過性の成果にしかならないだろう。ニーズベースによる協働を実現すれば、必然的な結果として長期的で好ましい協働関係が得られ、「管理運営の強化」と同等の成果をもたらすことだろう。本事業はその具体的なモデルとしての提案でもある。

「教育委員会との連携のもと、地域のモデル校として、地域の教員の資質・能力の向上、地域の学力の向上、教育活動の一層の推進に寄与する」に関しては、特別支援教育セミナーの開催という事例によって集約、象徴され、かつ、具体的に寄与した。ここでは、本事業の締めくくりとして開催した平成27年度第二回特別支援教育セミナーを例示する。これは、平成28(2016)年1月30日に岩手大学にて開催した。これに際しては、岩手県教育委員会、盛岡市教育委員会の後援を得て、なおかつ指導主事には助言者として登壇いただいた。また100名余りの参加者の内訳は、幼稚園や保育園から小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭、養護教諭の他、大学院生や大学教員まであらゆる学校段階であり、また通常学級、特別学級担当者も網羅した。また、広大な県土にあって遠路を厭わず大部分の市町村からの参加があった。

内容は、県内公立の小学校と高等学校における実践発表と、それに基づく公開討議であった。

実践発表について、参加者からの声をアンケー

トによって集約したところ、「環境構成については幼稚園の環境の実践と似ているところがあると感じた」、「支援学校でも参考になる」、「とても丁寧な実践で、中学校でも活用できることが多くあった」、「職員間での共通理解の上での実践が生徒の成長を促していることがよくわかった」、「高等学校でもユニバーサルデザインがなされていることを知り、高校進学を(生徒に)勧めやすくなった」などの記述があった。ユニバーサルデザイン授業に取り組む新進気鋭の実践と、一般論としてユニバーサルデザイン授業や特別支援教育の普及推進の難しいと目されている高等学校での実践は、参加者の強い関心を惹き付けた。

公開討議では、指定討論者として登壇した附属幼稚園、小学校、中学校の教員ならびに岩手ユニバーサルデザイン授業研究会会長と、発表者間での質疑応答を通じて、ユニバーサルデザイン授業の意義を検討し、次に記すような知見を提起するに至った。

(2) ユニバーサルデザイン授業、その内容として到達点

ユニバーサルデザイン授業について、本事業を通じて得られた内容について論じる。これは、平成27年度第二回特別支援教育セミナーでの検討及び、事後の検討にて到達したものである。

① ユニバーサルデザイン授業の今日的な意義

筆者らは、ユニバーサルデザイン授業を「どの子どもも、わかる・できる・手ごたえを得る授業」と定義している。ここには戦略的な意図があった。ユニバーサルデザイン授業を巡っては、教材教具や教室環境や授業構想の手順などの方法論が先行している印象が否めない。「これをすればユニバーサルデザイン授業である」などと方法論で定義をすることではなく、理念で定義することによって、「方法論の目的化」による流行を敬遠し「理念の目的化」という普遍を共有しようと考えた。

「どの子どもも、わかる・できる・手ごたえを得る授業」という定義から考えるならば、「幼児への対応はすべてがユニバーサルデザインといえた」とか「ユニバーサルデザインと称しての授業づく

りはしていない（いなかった）が、従来の授業の中にユニバーサルデザインといえる取組みがあった」とする附属幼稚園、小学校、中学校では、その伝統的かつ日常的な教育実践の追求こそがユニバーサルデザイン授業の本質に位置付けられる。

また、「ユニバーサルデザイン授業は、もはや特別なものではなく、当たり前のことだ」という附属特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの指摘は、この定義における理念の普遍性を言い当てたものであった。

理念が浸透するほどに、ユニバーサルデザイン授業という呼称の必要性はなくなる。「無名化（アノニマスデザイン）」が浸透の証といえる。しかし、現在は過渡期であり、呼称にも有効な機能がある。例えば、事例発表者から「どの子どもにもわかる授業をしたいと考えていた時に会ったのがユニバーサルデザイン授業だった」との発言があったが、これは、教員が自分に必要な情報を発見するための検索タグとして、呼称が機能した例である。

もう一つは、「ユニバーサルデザインと称しての授業づくりはしていない（いなかった）が、従来の授業の中にユニバーサルデザインといえる取組みがあった」との発言に含まれる「実践の再発見、再評価」という機能である。ユニバーサルデザインという視点で教育実践を見直すことで、支援方法としての有効さを評価し、抽出できることである。

呼称は、強調するほどに意図の有無を問わず差別化を強めることがある。これが普及の足かせになることがよくある。普遍性を分かち合うために、必要有用ならば呼称を使い、不要無用ならばあえて使わないという戦略があつてよいだろう。これは、同僚への配慮、礼節と換言できる。つまり、「これをしているからユニバーサルデザイン授業ではないとか、していないからユニバーサルデザイン授業ではない」と批正的なメッセージを同僚と交換するのではなく、「この授業のこの支援方法は、どの子どもにも有効だった」とか「この支援方法をユニバーサルデザインにするにはどうしたらよいか」などの承認的なメッセージを交換する

ということである。

高等学校の実践発表には、まさにその好例があった。ユニバーサルデザイン授業を全校体制で実施している、この高等学校では伝統的に対応の難しい生徒や集団が多い。この状況下で、授業をどうするかという課題が教員集団に共有されていた。この課題解決を方向付ける象徴として、また、具体的な方法論を考える視点としてユニバーサルデザイン授業という呼称と取組みが円滑に導入された。また、高等学校という教科の専門性を相互に尊重しあう教員文化の中で、授業に対する批正的なメッセージの交換は極めて少ないために、承認的なメッセージ交換が比較的発揮されやすかったと思われた。経年的な取組みの中で、その持続自体にエネルギーを注ぎ続ける現場であるが、ゆっくりでも着実な浸透があるとのことだった。

以上から、ユニバーサルデザイン授業の今日的な意義とは、その理念の明確化、普遍的価値に対する焦点化であり、その普及推進のプロセスにおける教員相互の共有化の起点になる可能性があることであろう。

## ② ユニバーサルデザイン授業の今後の課題

ユニバーサルデザイン授業の課題は、実践の蓄積と交流である。このことは次の3点に寄与する。

1つ目は、確かな理念の普及推進である。理念の実現像、すなわち授業実践は多種多様である。一般的に「これをしたらユニバーサルデザイン」などの方法論による定義は、実現像を限定的・固定的なものにし、定義とその適用をより厳格にしていくことが多い。多種多様な実践の蓄積があれば、予め実現像を柔軟に広角的に想定することができるだろう。

2つ目は、実践自体のブラッシュアップである。ユニバーサルデザイン授業の議論の中で、教員は対象とする幼児児童生徒の多様性を知る。授業で注目すべき多様性とは「学び方の違い」である。それに適合するような個別的な支援方法及び集団的な支援方法の開発が必要である。また、「学び方の違い」は、学習内容と幼児児童生徒の認知スタイルとの関係において顕在化するテーマである。

これまでのユニバーサルデザイン授業の多くは、暗黙裡に行動理論に立脚していた。つまり、行動のつまずきに対して条件を統制することで適応を促している。ゆえに教科の固有性を問わない。しかし、認知スタイルに注目することは、教科の固有性に立脚し、その内容としての概念形成に迫るという意味で、教科指導における本質に迫る取り組みである。これは、ユニバーサルデザイン授業の質向上を求めるうえで挑むべき課題である。

3つ目は、幼児児童生徒への実際的な成果の提供である。このことは、教員自身にフィードバックされ、学力向上と授業力向上の好循環にもなるだろう。

#### 4. 本事業の成果と取り組みの持続可能性

本事業は、平成27年度をもって終結するが、ユニバーサルデザイン授業の普及推進に終結はない。本事業の成果と取り組み自体をいかに継承し発展していくかということが課題である。具体的内容として、「ユニバーサルデザイン授業実践事例集」の活用状況の把握、実践情報の交換や、実践事例の蓄積と発信についての持続可能性を追求したいものである。

実は、このことについての具体的な構想がある。「岩手ユニバーサルデザイン授業研究会」に本事業の継承と発展を託すということである。

そもそも本県で、ユニバーサルデザイン授業の普及推進を、現場とのネットワークの中で先駆的に取り組んできたのが岩手ユニバーサルデザイン授業研究会であった。これは、本学教育学部附属教育実践総合センターを基盤とする「岩手県教育研究ネットワーク」にも加盟する有志団体である。岩手ユニバーサルデザイン授業研究会は、平成22年(2010)4月に岩手大学教育学部、加藤義男教授(現、名誉教授)の発案により、岩手県内の小・中学校教員有志に呼びかけて設立された。以来、現在に至るまで、継続して年2回の教員対象の研修会を開催している。

発足の契機となったのは、平成20(2008)年、独立行政法人教員研修センターの委嘱事業、教員研



図2 岩手ユニバーサルデザイン授業研究会・理念

修モデルカリキュラム開発プログラムの一環として実施された「特別支援教育コーディネーター実践研修プログラム」(岩手大学)であった。このプログラムでは、通常学級における特別支援教育の在り方、特別支援教育コーディネーター実践研修プログラム、特別支援教育支援員研修プログラムの研究開発に取り組んだ。岩手ユニバーサルデザイン授業研究会はこの理念(図2参照)を受け継ぎ、平成22(2010)年3月の準備運営委員会を経て、同年4月に正式に発足した。当時の主流であった個別対応や取り出しによる支援に対し、学級集団や一斉指導の中での手立てや各教科指導の在り方の研究を推進することを設立の趣旨とした。なお、当初の研究会の名称は、「通常学級における特別支援教育を考える会」であったが、平成24年(2012)3月に岩手ユニバーサルデザイン授業研究会に改称された。

研究会の組織は、会員制を採用せず、中心となる十数名の運営委員(教員有志)が年2回の研修会を企画し、県内の教員に参加を呼びかける形態を採っている。また、研修会は、県内広域からの参加者の便宜を図り、盛岡地区と県南地区で各1

回実施し、毎回 200 名ほどの参加者数を得ている。研修内容としては、外部講師による発達障がいへの理解や授業における教科の指導法、県内各校種の実践報告などである(表 1 参照)。

岩手ユニバーサルデザイン授業研究会が、ユニ

表 1 岩手ユニバーサルデザイン研究会・研修会の内容

年度	内容
平成 22 (2010)	第 1 回:「通常学級における特別支援教育の実際とこれから」提言・シンポジウムなど 第 2 回:「なぜ読めないのか」講師:安藤壽子(横浜市教育委員会特別支援教育課長)
平成 23 (2011)	「国語科における UD 授業 PART1」講師:桂聖(筑波大附属小教諭)
平成 24 (2012)	「国語科における UD 授業 PART2」講師:桂聖(筑波大附属小教諭) 「どの子どもわかる算数の授業」講師:田中博史(筑波大附属小教諭)
平成 25 (2013)	「通常学級を巡る内外の動向」講師:品川裕香(ジャーナリスト) 「国語科における UD 授業 PART3」講師:桂聖(筑波大附属小教諭)
平成 26 (2014)	「国語科における UD 授業 PART4」講師:桂聖(筑波大附属小教諭) 第 2 回:「UD 教育の動向」講師:川俣智路(大正大講師・UDL 研事務局)
平成 27 (2015)	「通常学級の LD 児の理解と支援」講師:藤堂栄子(NPO 法人エッジ会長) 「UD 教育の実際」実践報告:八幡平市立安代小学校、花巻市立花巻中学校、岩手県立紫波総合高校

バーサルデザイン授業の普及推進を不特定多数の教員を対象として取組みはじめ、今年度には、実践報告を催している。このことは、先にユニバーサルデザイン授業の今後の課題として指摘した「実践の蓄積と交流」への対応として一致する。

対して本事業は、附属 4 校園という特定少数の教員を対象として取組みはじめ、徐々にその成果を公立学校に向けて発信している。両者の出発地点は好対照であったが、それぞれ別のプロセスを

経ながら「実践の蓄積と交流」を志向するという一致点を得た。これは、ユニバーサルデザイン授業の普遍性に導かれた必然的結果であろう。

両者の融合は、県内の資源を一本化することであり、相互のネットワークを共有し、拡大・発展的な事業展開ができるものとする。目下、理想的な協力体制を鋭意検討中である。

## 5. まとめ

附属学校特別支援教育推進専門委員会は、附属 4 校園と教育学部の協働事業として、ユニバーサルデザイン授業の普及推進に努めてきた。これは、附属 4 校園の実践上の必要性に基づいた課題解決的な取り組みであり、かつ公立学校における取り組みにおいて有効な参照資料となる実践といえた。

この成果と取り組み自体は、現場のニーズとして普遍性のあるものであり、持続可能な事業の継承具体的構想に着手したところである。

関係者の協働を軸として、「どの子どもも、わかる・できる・手ごたえを得る授業」という理念の浸透を切に願うものである。

## 謝辞

6 年にわたる本事業において、ご尽力いただいた岩手県教育委員会様、盛岡市教育委員会様、実践事例を発表してくださいました各公立学校様、附属 4 校園の皆様、事業運営を支えてくださいました本学事務職員の皆様に深く感謝申し上げます。